



令和5年4月21日

玖珠町公用車車検切れ車両の使用について

表記の件について、下記のとおりお知らせします。

玖珠町公用車の車両1台が、自動車検査証の有効期限が切れた状況で使用されていたことが判明しました。

昨年の消防団消防車の自動車検査証の有効期限切れに引き続き、再度同じような事案を起こした事態を重く受け止め、今後は管理方法を見直し、二度と同様の事案を発生させないよう、対策に取り組めます。

(経緯)

令和5年4月22日に実施予定である「公用車一斉点検」(4月・7月・10月・1月に大分県自動車整備振興会玖珠支部が行う簡易点検)の準備のため、4月19日に総務課が点検表の作成を行いました。

その際、総務課が保管している車検証の写しを確認したところ、対象車両の車検証の写しがありませんでした。建設水道課に確認したところ、令和5年3月9日が車検満了日であったにもかかわらず、車検を行っていないことが発覚いたしました。

本来であれば、町と対応工場が車検前に連絡を取り合い、車検の納車日の設定を行うこととしていますが、今回その調整ができずに不適切事案が発生してしまいました。

(有効期間満了後の使用状況)

所 属：建設水道課

走行回数：20回(工事現場への現地確認 令和5年度の事業箇所の現地調査)

走行時間：16時間40分

走行距離：311km

(再発防止策)

- ・毎月行われる所属長会議において、当月と来月の車検満了日の車両を通知。
- ・庁内グループウェアのスケジュール管理で、所属長と統括に対し、所属車両の車検満了日1月前から車検満了日の表示を行う。
- ・公用車にかかる管理・運用の見直し(所属車両の見直し、集中管理化を検討)

問い合わせ先

玖珠町 建設水道課

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番地の5

連絡責任者 課長 志津里 薫

TEL 0973-72-7152 / FAX 0973-72-0810

Mail : kensuika@town.kusu.oita.jp